

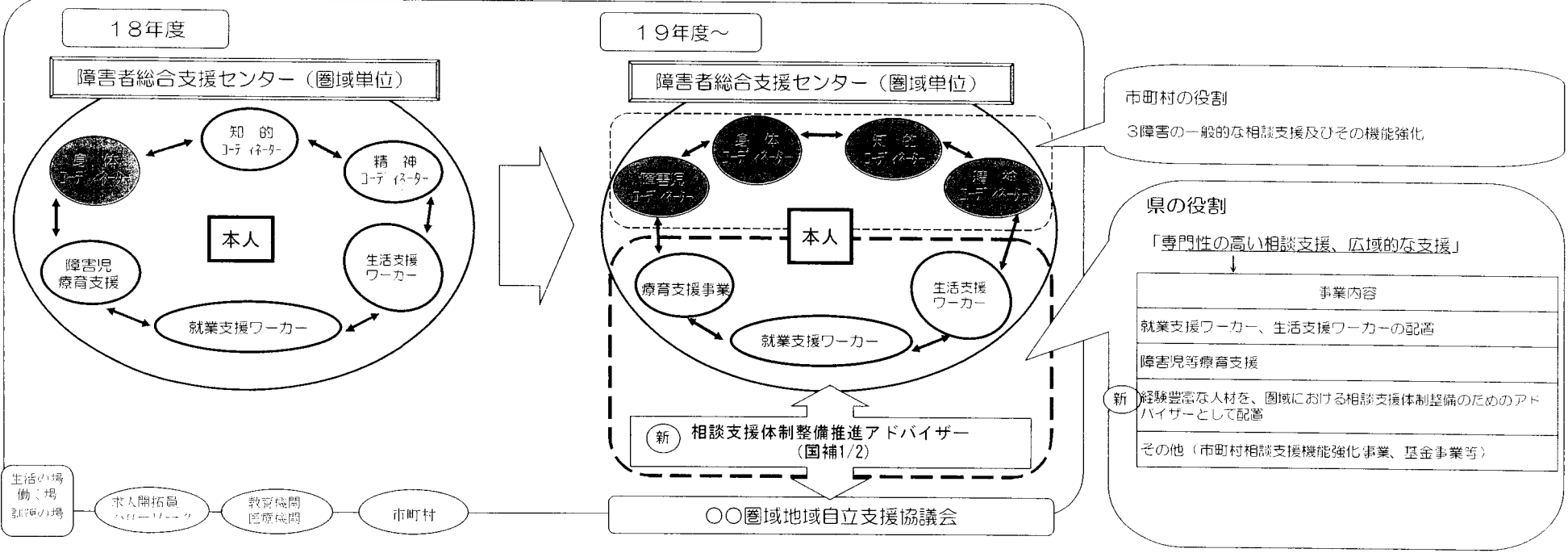
改 障害者相談支援事業

19年度要求額：238,630千円（一般財源 202,970千円、基金 22,892千円、国庫 12,768千円）
18年度予算額：250,538千円（一般財源 245,498千円、国庫 5,040千円）

障害者の地域生活を支える3障害対応の「障害者総合支援センター」H16.10.1スタート
○障害者総合支援センターを10障害保健福祉圏域に1か所ずつ設置する。
○全てのセンターに、各障害に対応できるコーディネーター等を配置する。

障害者自立支援法に基づく役割分担の明確化

19年度 障害者自立支援法に基づく相談支援事業
○市町村と県との役割分担を整理しながら、圏域ごとの障害者の相談支援体制を整備構築



人員配置の推移（18年度→19年度）

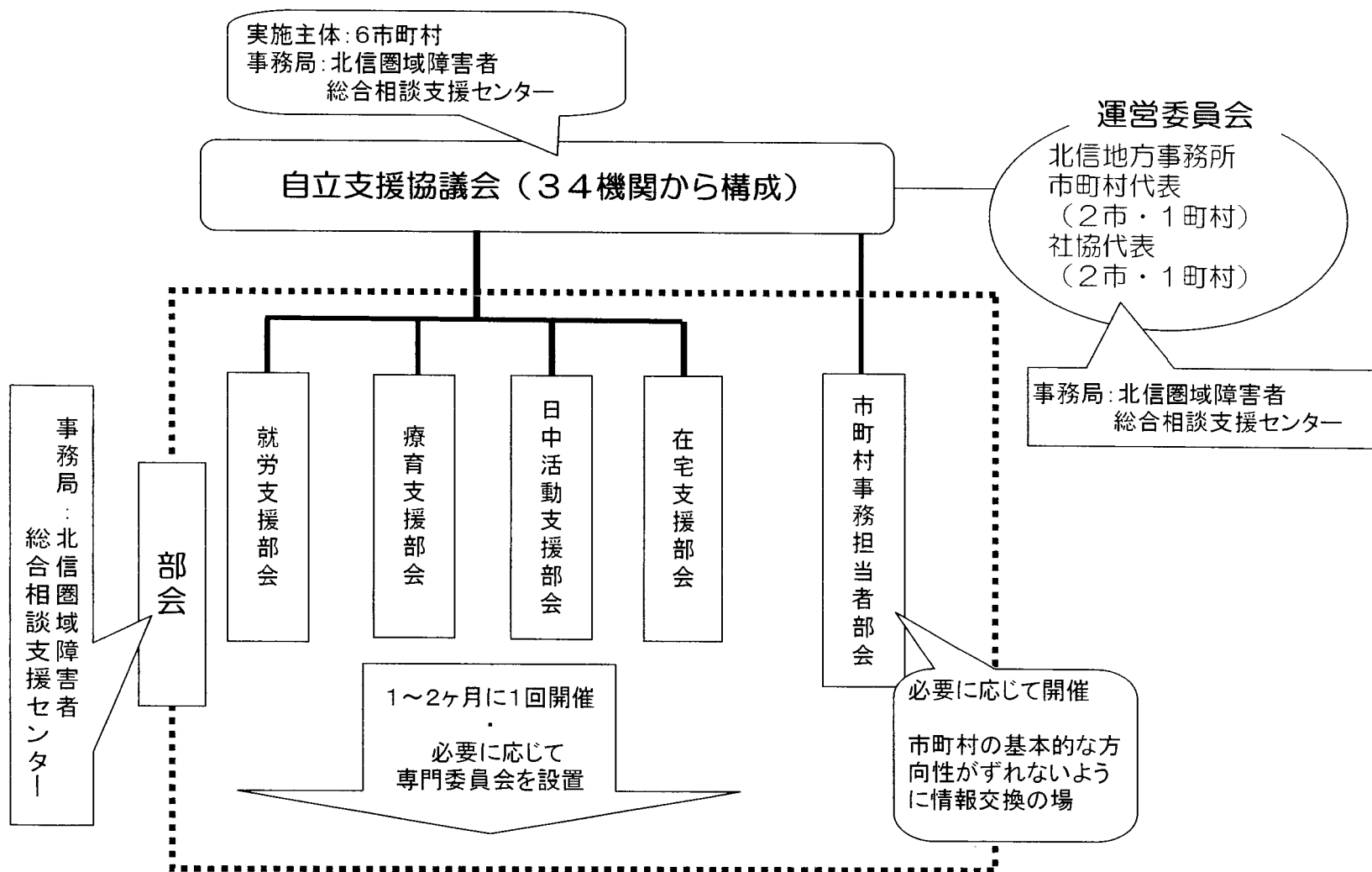
18年度	身体 コ-ディネ- ター	知的 コ-ディネ- ター	精神 コ-ディネ- ター	障害児 療育支援	生活支援 ワ-カ-	就業支援 ワ-カ-	計
計	8	8	13	14	14	11	68
	市町村事業	地域生活C 7	市1	県職1	国2 県職9		

19年度	身体 コ-ディネ- ター	知的 コ-ディネ- ター	精神 コ-ディネ- ター	障害児 療育支援	生活支援 ワ-カ-	就業支援 ワ-カ-	新 アドバ イサー	計
計	9	8	15	12	14	11	10	91
	市町村事業	市町村事業	市町村事業	市町村事業	県職1	国3 県職8		

※市町村事業分については丸括弧

☆ 市町村と県とが連携し、圏域ごとの相談支援体制を整備（様々な人や機関が協力して支援していく仕組み作り）
☆ 地域で暮らす障害者の安心を確保し、自立を支援

北信地域障害福祉自立支援協議会 イメージ図 (H19.5月現在)

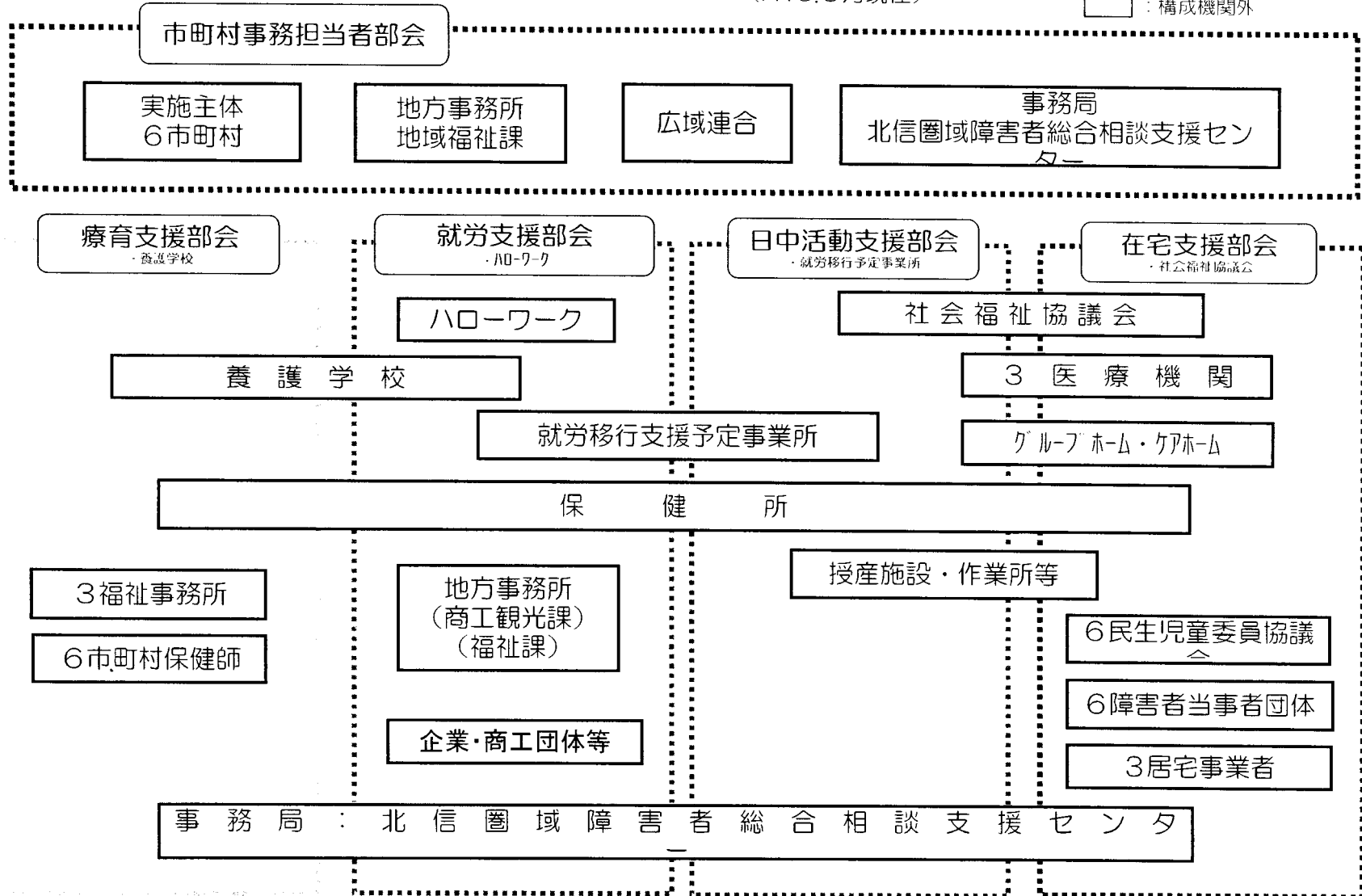


北信地域障害福祉自立支援協議会 部会構成メンバー図

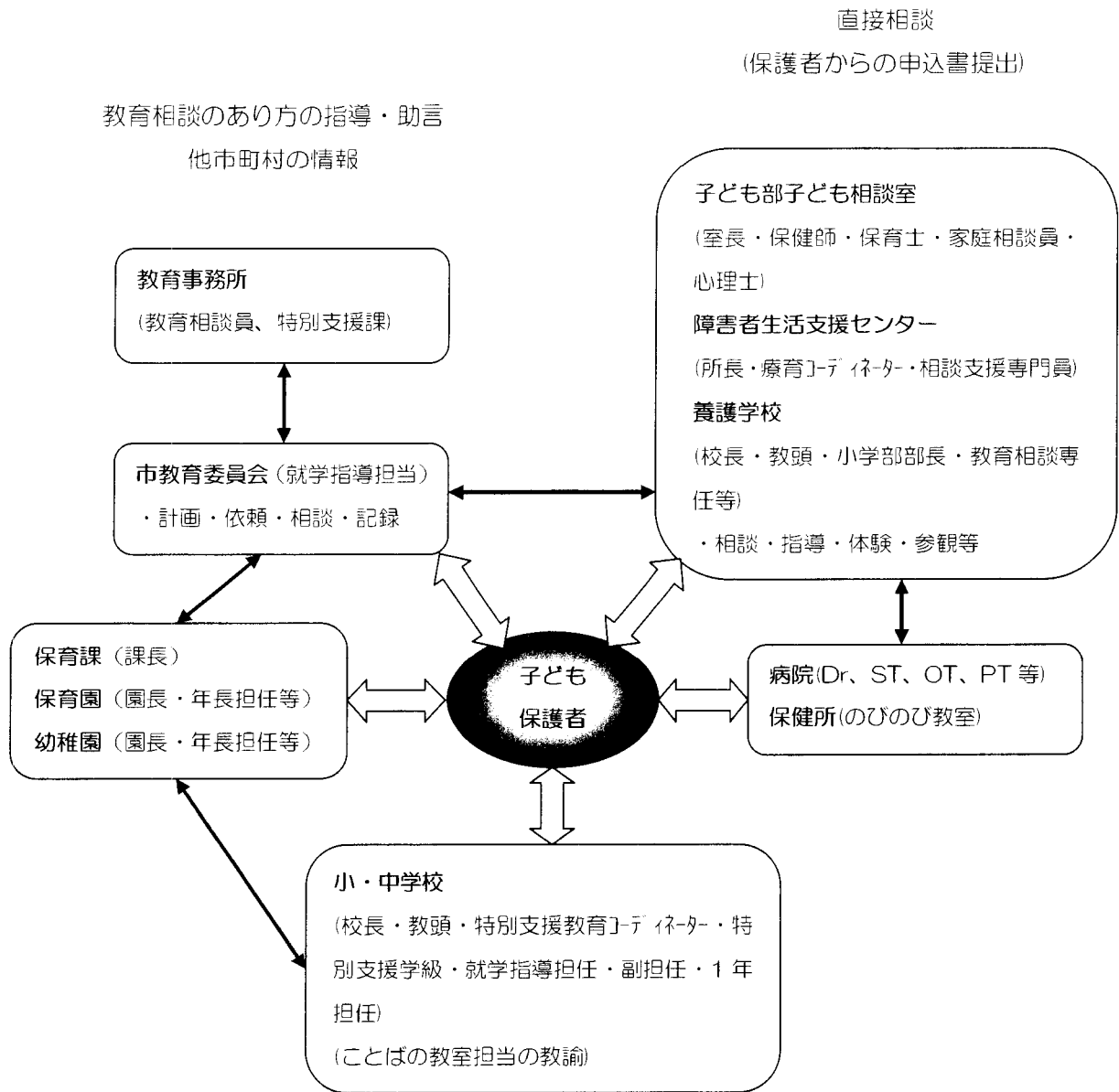
(H19.5月現在)

□ : 部会メンバー

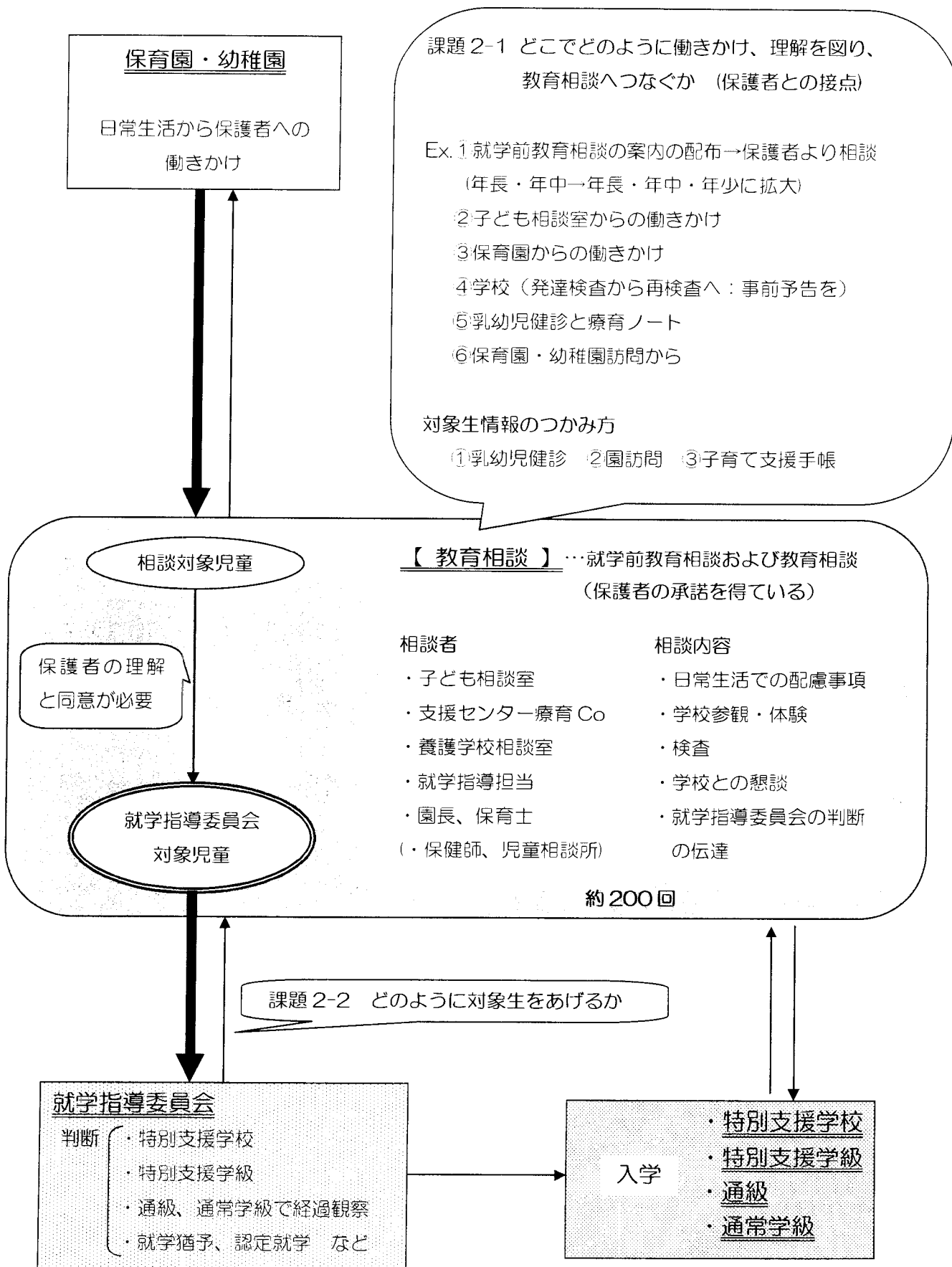
□ : 構成機関外



1 就学指導と相談支援体制

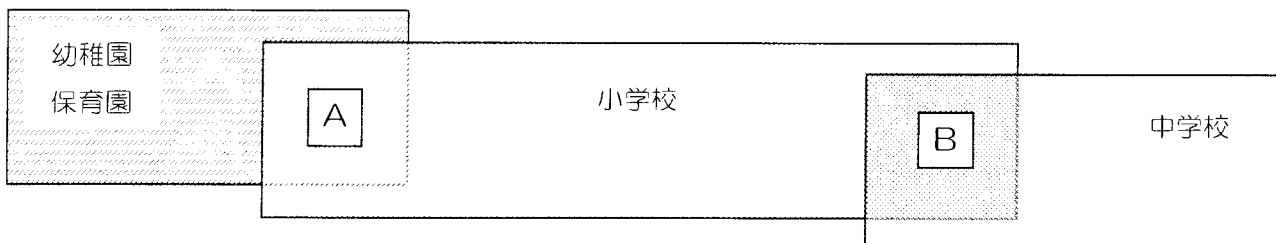


● 教育相談への働きかけと理解の得方



● 幼稚園・保育園と小学校と中学校との連携

現在おこなってきていること



Aの充実

- ①「入学前相談窓口設置」の依頼
- ②保護者の希望により、小学校との懇談
随時：学校での支援の様子を聞いたり、検査結果を伝えたりして配慮をお願いしたい相談等
H19年度は①②合わせて100回以上
- ③参観体験学習・行事への下見など（園児の必要性和保護者の希望による）
- ④教育相談からの情報連絡会（全11小学校）
保護者同意の情報（園生活での工夫や支援対応など・文章含む）に限定し、小学校へ伝える
三学期（2～3月）送り連絡会：校長、教頭、一年生担任、特別支援学級担任、就学指導担当
特別支援教育コーディネーター
子ども相談室、支援センター、養護学校、市教委
- ⑤一年生担任者との情報交換会（全11小学校）
一学期（4～7月）教育相談対象者の就学後の様子と今後の支援について
子ども相談室、支援センター、養護学校、市教委
- ⑥来入児発達検査（6月）と健康診断（9～11月）→小学校にて
- ⑦園と学校の先生方の互いの参観しあい（今後の課題）
- ⑧幼保小連絡会
- ⑨一日入学
- ⑩子育て支援手帳（今後の課題）

Bの充実

- ①特別支援教育コーディネーター連絡会
- ②小中連絡会
- ③体験学習
- ④支援シート

3 連携の変遷（事例）

<第1期> 気づき～N教室参加まで

- ・乳幼児健診や保育園生活のなかで、保健師や保育士より、本児への支援の必要性が上がった。
- ・気づきから、関係者（行政の家庭相談員、保健師、支援センターの療育コーディネーター等）に情報が伝えられた。

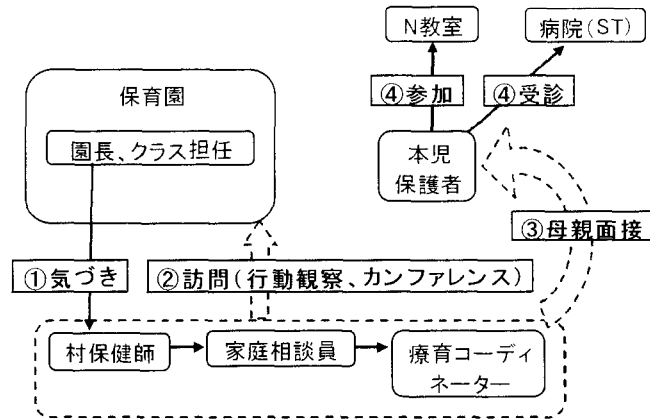


図1 気づき～N教室参加まで

<第2期> 保育園訪問、N教室参加

- ・N教室への参加や病院受診につながり、さまざまな専門職や機関による支援を受けるようになる。保健師・家庭相談員・療育コーディネーターらによる保育園訪問の実施や、保育園加配保育士によるN教室への見学、母親と保育園スタッフを交えての保護者面接の実施などがおこなわれた。
- ・児童相談所の巡回相談や保健所の心理相談への相談実施にあたって、家庭相談員が調整や当日の同行などをおこなった。

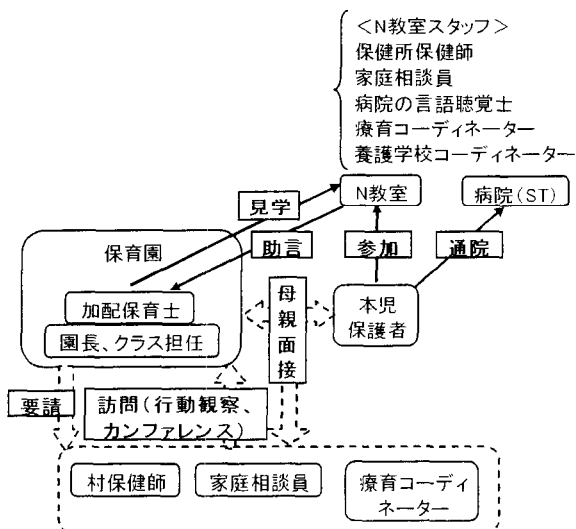


図2-1 保育園訪問、N教室

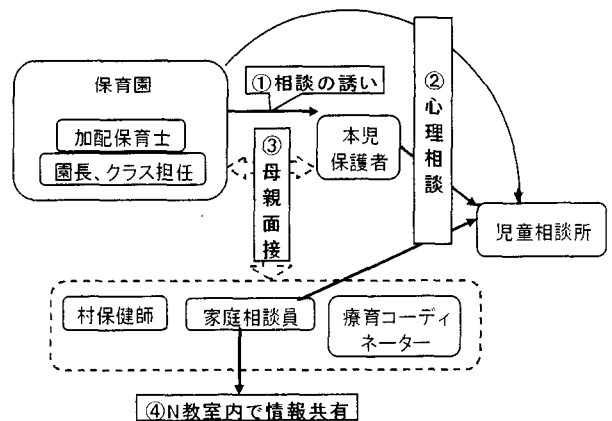


図2-2 心理相談

<第3期> 就学相談

- ・学校見学や学校体験に向けての保護者面接、見学や体験への同行、就学指導委員会の判定報告のための保護者面接、保育園から学校への引継ぎ会議などがおこなわれた。

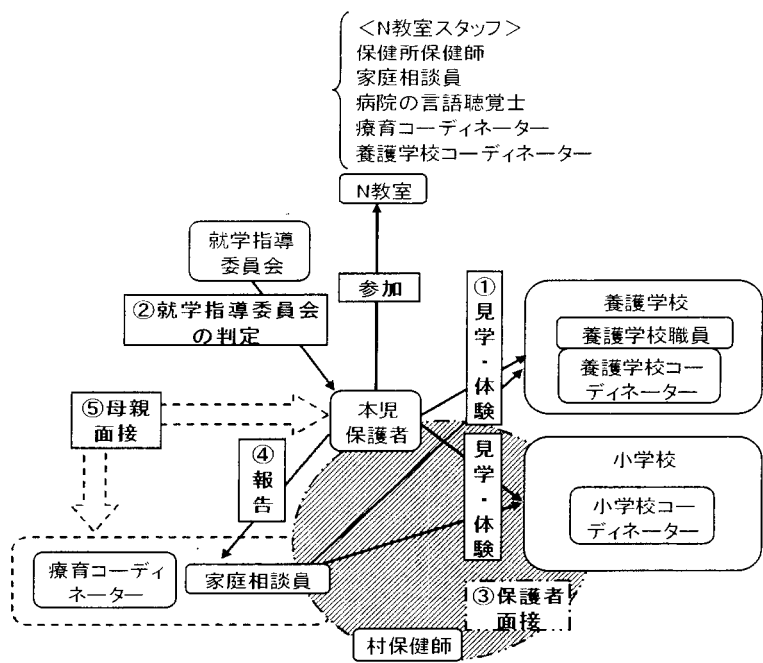


図3 就学相談

<第4期> 就学後

- ・個別の教育支援計画作成や関係者による個別の支援会議の開催をおこなった。
- ・家庭相談員や療育コーディネーターによる学校訪問(入学後の経過観察、引き継ぎした支援への評価)や、保護者面接をおこなった。

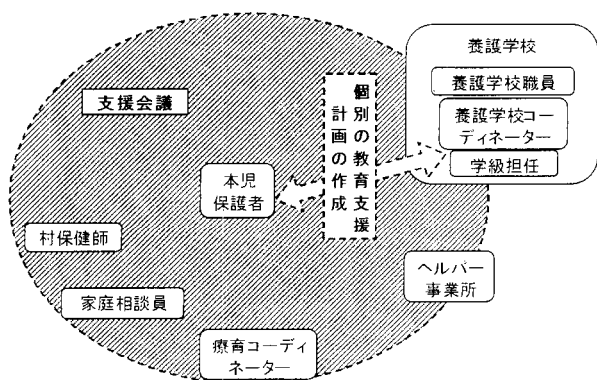


図4-1 個別の支援会議

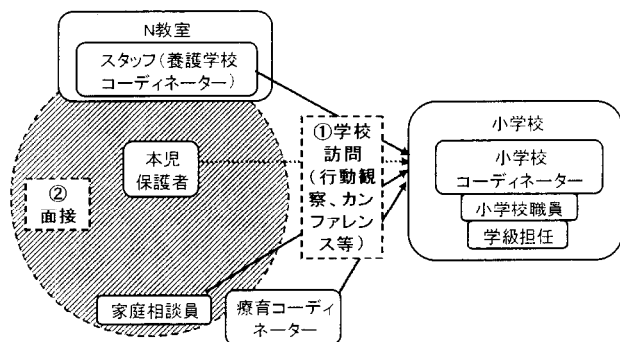


図4-2 学校訪問、保護者面接

<引用文献>

高橋佳子・加瀬進(2006)「総合相談支援体制の構築と専門職種間協働の在り方に関する研究—長野県A圏域における特別な支援を要する就学前児に対する相談支援体制を手がかりに—」東京学芸大学大学院修士論文

4 エピソード表

<H14年度・未満児クラス>

年月	エピソード	本児・保護者の動き	専門職の動き
H14.6	保育園より「多動、ことばの遅れ、奇声」との主訴あり。		・保育園が村の保健師に相談する。 ・家庭相談員は支援センターの療育コーディネーターに保育園訪問への同行を依頼する。
H14.8	保育園訪問① (行動観察とカンファレンス) 母親面接 保育園より「問題行動が多発し、対応に困っている。加配保育を希望」との要請あり。		・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師で行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師、保育園職員でカンファレンスをおこなう。 ・家庭相談員、村保健師、母親とで面接をする。 ・家庭相談員は、療育コーディネーター、村保健師と話し合う。
H14.9	加配保育士がつく 保育園訪問② (行動観察とカンファレンス、母親面接) 母親面接 3歳児健診		・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師で行動観察をおこなう。 ・療育コーディネーターは発達検査を実施。 ・母親、家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師、保育園職員でカンファレンスをおこなう。支援の方向性として、N教室に参加して専門的療育を受けること、病院を受診することが確認される。
H14.10	3歳児健診フォローとしての個別の心理相談	・母親・本児でN教室に初参加。 ・母親・本児、家庭相談員で受ける。	・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師が母親に同行して、母親とともにN教室にスタッフとして参加する。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
H14.11	保育園訪問③ (行動観察とカンファレンス、母親面接) 母親面接		・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師で行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師、保育園職員でカンファレンスをおこなう。 ・母親、家庭相談員、療育コーディネーター、村の保健師、保育園職員らで母親面接をおこなう。
H14.12		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
H15.1		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
H15.2		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
H15.3		・母のみN教室に参加。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで母親面接を実施。

9

<H15年度・年少児クラス>

年月	エピソード	本児・保護者の動き	専門職の動き
H15.4	病院への受診開始	母親は本児を病院の小児科に受診させるようになり、言語療法訓練(ST)も開始されることになった。小児科受診は3ヶ月に1回、言語療法訓練は2週間に1回の頻度で継続となる。	
		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.5	保育園訪問④ (行動観察とカンファレンス) 母親面接 ST		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。 ・母親・本児でN教室に参加する。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
		・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.6	保健所の心理相談	・母親、本児、家庭相談員で受ける。	・児童相談所の心理相談員が本児の発達の様子を確認。
		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.7	保育園訪問⑤		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。

	(行動観察とカンファレンス)		・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。
	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.8	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.9	保育園訪問⑥ (行動観察とカンファレンス)		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。
	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.10	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.11	加配保育士が本児 N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。 ・加配保育士がN教室での支援方法を学ぶため見学を訪れる。
	保育園訪問⑦ (行動観察とカンファレンス、母親面接)		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。
	母親面接	・母親、家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員らで母親面接をおこなう。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H15.12	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.1	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.2	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.3	保育園訪問⑧ (行動観察とカンファレンス)		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。
	N教室への参加	・母のみN教室に参加。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで母親面接を実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	

<H16年度・年中児クラス>

年月	エピソード	本児・保護者の動き	専門職の動き
H16.4	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.5	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.6	保健所の心理相談	・母親、本児、家庭相談員で受ける。	・児童相談所の心理相談員が本児の発達の様子を確認。
	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H16.7	N教室への参加	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。

	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H16.8	保育園訪問⑨ (行動観察とカンファレンス)		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。	
	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H16.9	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H16.10	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H16.11	N教室	・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H16.12		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H17.1		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H17.2		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		
H17.3		・母のみN教室に参加。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで母親面接を実施。今年度の様子を振り返り、来年度からの支援の方向性や就学に関して話し合った。	
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。		

<H17年度・年長児クラス>

年月	エピソード	本児・保護者の動き	専門職の動き
H17.4	加配保育士が変わる		
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
H17.5		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.6	保育園訪問⑩ (行動観察とカンファレンス)		・家庭相談員、療育コーディネーターで行動観察をおこなう。 ・家庭相談員、療育コーディネーター、保育園職員でカンファレンスをおこなう。
	保健所の心理相談	・母親、本児、家庭相談員で受ける。療育手帳、特別児童扶養手当をとる。	・児童相談所の心理相談員が本児の発達の様子を確認。
		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.7	来入児発達検査	・本児は地元小学校にて来入児検査(発達)を受ける。	
		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	
H17.8		・母親・本児でN教室に参加する。	・家庭相談員、療育コーディネーター、その他N教室スタッフらで本児への支援を実施。母親面接も実施。
	ST	・本児は母親に連れられて病院にてSTを受ける。	